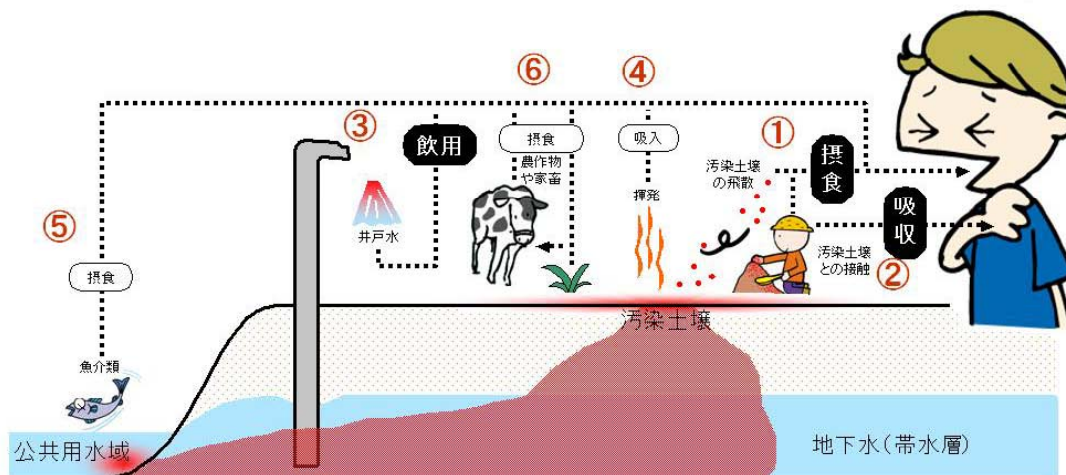


カドミウムに係る土壤環境基準(農用地)及び農用地土壤汚染対策地域の  
指定要件等の見直しについて(参考資料)

<b>I</b>	<b>農用地土壤汚染対策の情勢について</b>	
○	土壤汚染による健康リスク発生の経路	… 1
○	土壤環境行政に係る経緯	… 2
○	「農用地の土壤の汚染防止等に関する法律」の概要	… 3
○	農用地土壤汚染防止法の施行状況について	… 5
○	食品中のカドミウムのリスク管理に係る国内外の動向について	… 9
○	農作物及び土壤中のカドミウムに係るリスク管理について	… 11
<b>II</b>	<b>土壤及び作物に含まれるカドミウムについて</b>	
○	土壤中カドミウムと玄米中カドミウムとの関係	… 12
○	土壤中のカドミウムの性質	… 14
○	土壤中カドミウムの植物への吸収	… 15
○	土壤による評価が困難な理由	… 16
○	精米中及び玄米中のカドミウム濃度	… 17
<b>III</b>	<b>調査方法について</b>	
○	農用地土壤汚染防止法に基づく調査の概要	… 18
○	農用地土壤汚染対策地域の指定面積の現状	… 19
○	地形やほ場規模条件等に応じて実施された細密調査等の調査区 画例	… 20
○	ほ場整備の状況について	… 21
○	湛水管理と慣行管理	… 22

# I 農用地土壌汚染対策の情勢について

## ○ 土壌汚染による健康リスク発生の経路



- ①汚染土壌の摂食（飛散による土壌粒子の摂食を含む） ..... **直接摂取リスク**
- ②汚染土壌と接触することによる皮膚からの吸収 .....
- ③汚染土壌から溶出した有害物質により汚染された地下水等の飲用等..... **地下水等経由の摂取リスク**
- ④汚染土壌から大気へと揮散した有害物質の吸入
- ⑤有害物質を含む土壌粒子の公共用水域への流出→魚介類への蓄積→人の摂食
- ⑥土壌汚染地で育成した農作物、家畜への有害物質の蓄積→人の摂食 ..... **農作物等経由の摂取リスク**

年月	土壌環境行政に係る経緯
S43 5月	○ 富山県におけるイタイタイ病に関する厚生省の見解(厚生省) イタイタイ病の原因は三井金属神岡鉱業所の排出したカドミウムである旨の見解を発表。
7月	○ カドミウム汚染米の安全基準について(厚生省食品衛生課発表) カドミウム濃度1.0ppm未満の玄米は人体に有害であると判断することはできない旨発表。
	○ 農林大臣談話(昭和45年7月25日) 0.4ppm以上1.0ppm未満の産米について、米の需給状況及び消費者不安に配慮し、配給しないこととした旨の談話を発表。
S45 10月	○ カドミウム汚染米の安全基準について(昭和45年7月30日環食第326号) 玄米中カドミウム濃度1.0ppm未満(精白米0.9ppm未満)を食品としての米の安全基準とする旨発表。
11月	○ 食品、添加物等の規格基準の一部改正(昭和45年10月厚生省告示第364号) 米のカドミウムの成分規格を玄米中に1.0ppm未満と設定。
12月	○ 第64次国会(いわゆる公害国会)
S46 6月	○ 水質汚濁防止法、農用地の土壌の汚染防止等に関する法律公布
	○ 農用地の土壌の汚染防止等に関する法律施行、大気汚染防止法公布 ○ 農用地の土壌の汚染防止等に関する法律施行令公布・施行 特定有害物質にカドミウムを指定。指定要件を「その地域内の農用地において生産される米に含まれるカドミウムの量が米1 kgにつき1 mg以上であると認められる地域であること」等とした。
S47 10月	○ 農用地の土壌の汚染防止等に関する法律の特定有害物質に銅を追加
S50 4月	○ 農用地の土壌の汚染防止等に関する法律の特定有害物質に砒素を追加
H3 8月	○ 土壌の汚染に係る環境基準について(平成3年8月環境庁告示第46号)
H14 5月	○ 土壌汚染対策法公布
H21 4月	○ 土壌汚染対策法の一部を改正する法律公布

○「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」の概要

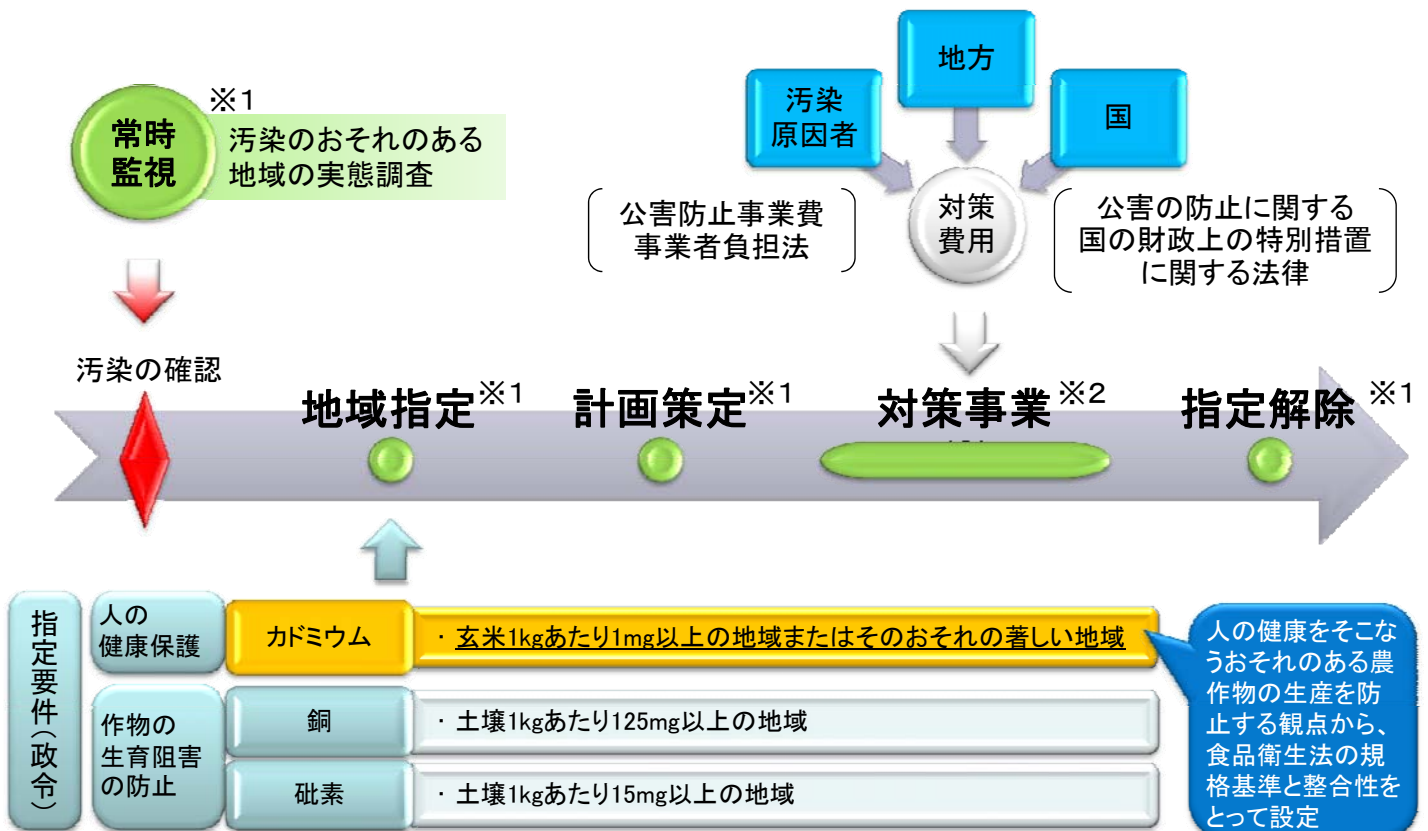
目的

- この法律は、農用地の土壌の特定有害物質による汚染の防止及び除去並びにその汚染に係る農用地の利用の合理化を図るために必要な措置を講ずることにより、人の健康をそこなうおそれがある農畜産物が生産され、又は農作物等の生育が阻害されることを防止し、もって国民の健康の保護及び生活環境の保全に資することを目的とする。

仕組み

- 都道府県知事が、常時監視等により汚染が発見された地域を、農用地土壌汚染対策地域として指定し、対策計画を策定。対策計画に基づき、都道府県等が客土等の対策を実施。
- 対策地域の指定要件は、「人の健康保護」(カドミウム)と「作物の生育阻害の防止」(銅・砒素)の2つの観点で設定。
- カドミウムに係る指定要件については、食品衛生法の規格基準(米について1.0ppm)と整合性をとって設定。
- 対策が完了した地域については、対策地域調査により対策の効果を確認し、地域指定を解除。

3



※1 都道府県知事が実施。

※2 都道府県営事業のほか、市町村営事業により行われることもある。

4

# ○ 農用地土壌汚染防止法の施行状況について

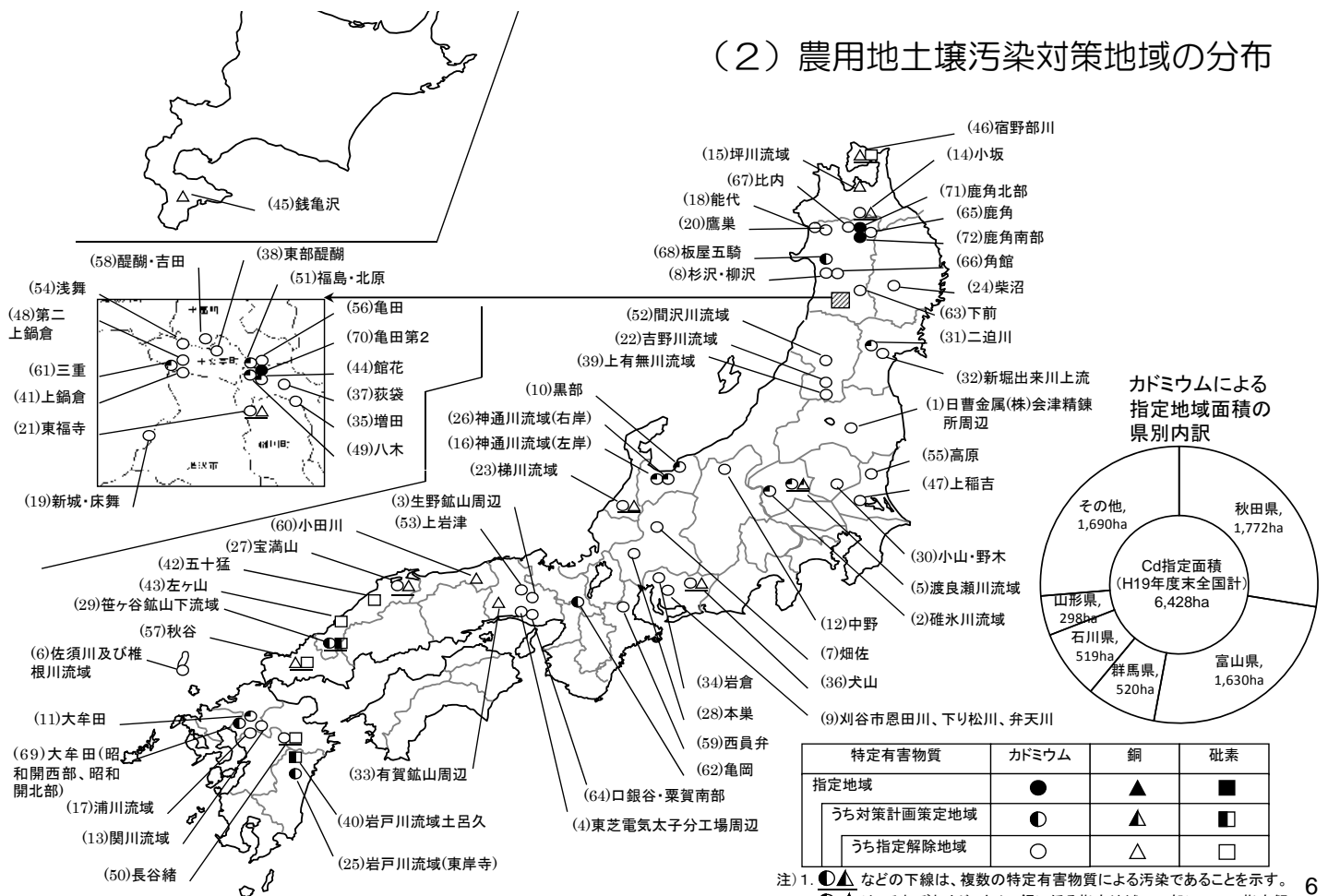
平成19年度の法の施行状況の概要は以下のとおり(平成20年12月18日公表)。

## (1) 概要

- 常時監視の結果、農用地土壌汚染対策地域の指定要件基準値以上の汚染はなかった。
- 平成19年度に新たに、農用地土壌汚染対策地域に指定された地域及び指定解除された地域はなかった。
- このため、平成19年度末現在で対策地域として指定された地域は累計で72(63)地域、うち対策事業等がすべて完了したとして指定解除された地域は52(44)地域、指定地域として現存している地域は20(19)地域となっている。
- 平成19年度に新たに、農用地土壌汚染対策計画が策定された地域はなかった。
- 平成19年度末の対策事業等完了面積は6,544ha(6,104ha)であり、指定要件に該当する地域の87.4%(87.9%)が対策事業等を完了している。

(注 括弧内はカドミウムに係る地域、面積及び割合)

## (2) 農用地土壌汚染対策地域の分布



注) 1. ●▲などの下線は、複数の特定有害物質による汚染であることを示す。  
 2. ◐△は、それぞれカドミウム、銅に係る指定地域で一部について指定解除された地域であることを示す。